

令和元年度
事務職(障がい者対象)
職員採用試験案内
(令和2年4月1日採用)

■第1次試験日

令和元年10月27日(日)

■第1次試験会場

木津川市役所本庁

■受付期間

令和元年8月1日(木)~8月16日(金)

※受付は本人持参のみです。(郵送、代理人提出は不可)

後期試験と重複して申込できません。



木 津 川 市

1 募集内容・受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
事務職 (障がい者対象)	若干名	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、次の①及び②の両方の条件を満たす方 ① 学校教育法による高等学校(同程度と認めるものを含む。)以上を卒業した方又は令和2年3月末までに卒業見込みの方 ② 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている方

注1 上記の受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の各号に該当する方は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・木津川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 2 卒業できなかった場合、その他受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。
- 3 試験結果が合格基準に満たない場合は、採用しない場合があります。
- 4 試験は、活字印刷文（又は点字）による出題及び口述による面接により実施します。
- 5 障害者手帳は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

2 採用予定日 令和2年4月1日

3 試験日程、場所及び試験内容

	試験日	場所	試験内容
第1次試験	令和元年10月27日（日）	木津川市役所	教養試験・面接試験
第2次試験	令和元年11月中旬	木津川市役所	面接試験

注1 第2次試験の日程の詳細は、第1次試験合格者に通知します。

- 2 教養試験：出題数は40題で、試験時間は2時間です（点字は3時間）。
社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断推理、資料解釈に関する能力を問う問題です。
- 3 面接試験：口述による面接（個別又は集団）を行います。

4 合格発表等

それぞれの試験結果に基づき、合格及び不合格を決定し、文書により受験者に通知します。
また、本市ホームページでも合格者の受験番号を掲示します。

5 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、木津川市採用候補者名簿に登載され、必要に応じ成績上位者から採用します。名簿の登載有効期限は、令和2年3月31日までです。(採用候補者名簿への登載は、採用を確約するものではありません。)

6 試験結果の開示

この試験の結果について、木津川市個人情報保護条例第28条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

電話やハガキ等による請求はできませんので、受験者が本人であることを証明する書類（受験票・運転免許証等）をお持ちのうえ、開示期間内に人事秘書課までお越しください。開示期間は、試験の結果通知と併せてお知らせします。

7 身分、給与、勤務条件等

(1) 採用後は、木津川市職員となります。採用の日から6か月間は条件付採用期間とし、この期間を良好な成績で勤務した場合、正規職員に任用されます。

(2) 給与は、木津川市職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

○初任給（地域手当6%を含む月額）

大卒者 194,463円

最終学校卒業後に職歴等がある場合は、基準により初任給に加算します。

○採用時35歳の方（22歳で大学卒業後、民間等における職務経験が13年の場合）

270,607円

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当など各種手当をそれぞれの支給条件に基づき支給します。

期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）は年4・45月分支給されます。ただし、採用1年目は在職期間により支給率が減率されます。

(3) 勤務時間は、1日7時間45分、完全週休2日制です。（部門によっては勤務時間・形態が異なることがあります。）

(4) 京都府市町村職員共済組合や京都府市町村職員厚生会への加入により、病気やけが、結婚、出産などに対して給付金が受けられるほか、住宅の購入、結婚、入学などに要する資金の貸付制度があります。

8 受験申込みの手続き

採用申込書の入手方法	申込みに必要な書類は、人事秘書課（市役所本庁4階）、加茂支所、山城支所、西部出張所に備え付けているほか、木津川市ホームページからもダウンロードしていただけます。 (木津川市ホームページアドレス http://www.city.kizugawa.lg.jp)
受付期間	令和元年8月1日（木）～8月16日（金） 午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝のうち、8月11日（日）午後1時～午後5時15分のみ受付を実施します。その他の土日祝は受付を行いません。
受付場所	木津川市役所4階 人事秘書課
提出書類	<ul style="list-style-type: none">① 木津川市職員採用試験申込書 (A4縦両面印刷、写真(縦4cm横3cm)貼付)② 受験票(両面印刷、写真(縦4cm横3cm)貼付)③ 木津川市職員採用試験自己PRシート④ 障害者手帳の写し (氏名、交付機関名、交付番号、交付年月日、障害内容等が分かる部分の写しを提出してください。)⑤ 返信用封筒(長3サイズ 235mm×120mm)1通(<u>82円分の切手を貼付し、封筒の表面に郵便番号、住所、氏名を明記したもの</u>)
注意事項	<ul style="list-style-type: none">① 提出書類①及び②に貼付する写真は、申込み前3か月以内に撮影した写真(上半身、無帽、正面向きで本人と確認できるもの)に限ります。また、写真の裏面には氏名を記入してください。② 提出書類は、受験者本人が自筆記入し、直接持参により提出してください。③ ホームページからダウンロードした様式を使用される場合、用紙はA4縦とし、両面印刷してください。(両面印刷ができないときは、表面と裏面を張り合わせて両面印刷と同形態にしてください。)④ 提出書類の記載事項の不備や書類が揃っていない場合は、受付けすることができません。このために生じた申込みの遅延については、一切の責任を負いません。⑤ 第1次試験の教養試験の受験にあたり、点字試験を希望される方や、補装具等を持参される場合は、必ず採用試験申込書の特記事項欄にその旨を記載してください。補装具等が必要な方は、各自で持参してください。その他、受験に際し、配慮が必要な事項がある方は、必ず採用試験申込書の特記事項欄に記載をお願いします。⑥ 点字試験を希望される方は、採用試験申込書等の記入は、代理の方の記載でも差し支えありません。⑦ 受験票の郵送を特定記録郵便にてご希望の場合は、返信用封筒に242円分の切手を貼付してください。⑧ 受験票は第1次試験の2日前までに郵送します。

9 提出書類の取扱い

提出書類等により市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用いたします。

受験申込みの際に提出いただいた書類につきましては、返却いたしませんのでご了承ください。

なお、各試験の合否通知日から1か月を超えた不合格者の提出書類につきましては、廃棄処分させていただきます。

10 採用試験の問い合わせ

その他、この試験に関するることは下記へお問い合わせください。

木津川市役所人事秘書課（市役所本庁4階）

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外 110番地9

電話番号 0774-75-1234（直通）

ホームページ <http://www.city.kizugawa.lg.jp>

【木津川市役所周辺地図】

